

理 由 書

藤岡都市計画道路 3・4・7 号森本郷線は、藤岡市立石から藤岡市本郷までの市街地を南北に結ぶ幹線道路である。

起点から上信越自動車道までの区間は、土地区画整理事業区域と近接し、かつ中学校に隣接していることを考慮し、歩行者の交通量増加を見込んだ歩道幅員としていた。また、本路線に近接する土地区画整理事業区域内は商業系土地利用の予定があったため、本路線もその延長として停車帯を設置することとしていた。

しかし、今後も想定していた歩行者交通量の増加は見込めず、土地区画整理事業区域内も商業系から住居系を主とした土地利用方針へと変遷してきたことから、道路構造令を踏まえ、歩道幅員を 3.5m から 2.5m に、停車帯 1.5m を路肩 0.5m に変更するものである。